

呉市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）について

1 計画策定の趣旨と位置付け

(1) 計画策定の趣旨

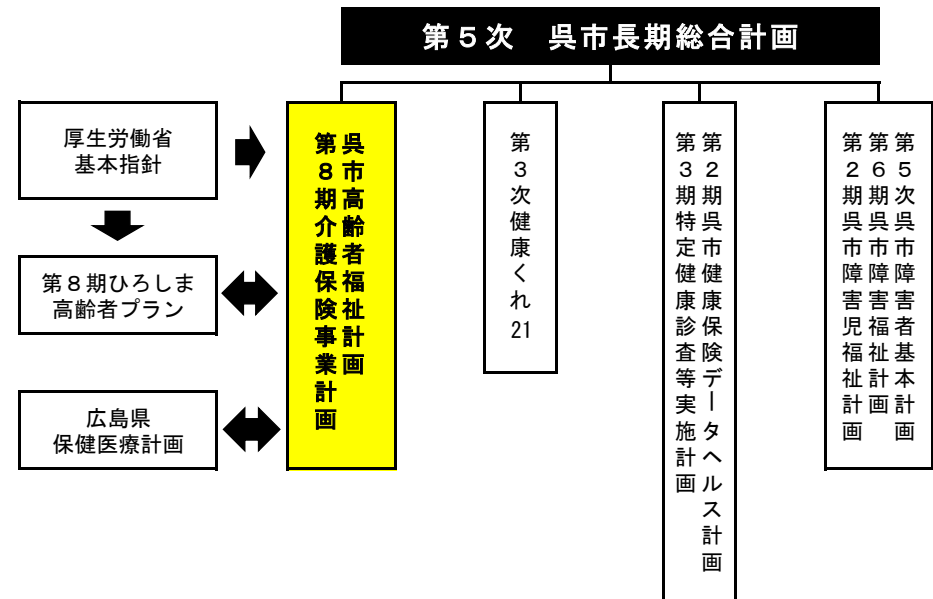
介護保険事業に係る保険給付を円滑に実施するとともに、高齢者に関わる施策を総合的・計画的に推進するため、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8第1項の規定に基づく市町村老人福祉計画及び介護保険法（平成9年法律第123号）第117条第1項の規定に基づく市町村介護保険事業計画を一体のものとして策定しており、現在の計画の期間が満了するため、令和3年度からの当該計画を策定します。

(2) 計画の位置付け

本計画は、団塊の世代が75歳以上となり、介護の需要が増加する令和7年や、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、現役世代が急減する令和22年に向けて、本市の高齢化の状況及びそれに伴う介護需要を見据えた令和3年度から令和5年度までの3年間の計画とします。

第7期計画の重点課題を継承しつつ、第7期計画で掲げた地域包括ケアシステム構築の取組を更に推進していくための「地域包括ケア計画」として策定します。

上位計画である現在策定中の「第5次呉市長期総合計画」に基づく高齢者福祉に係る部門計画の役割を担っており、「第3次健康くれ21（健康増進計画・食育推進計画）」、「第5次呉市障害者基本計画・第6期呉市障害福祉計画・第2期呉市障害児福祉計画」「広島県老人福祉計画・介護保険事業支援計画（第8期ひろしま高齢者プラン）」など、関係計画等との整合を図ります。



2 国の動き

(1) 地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律

地域共生社会の実現を図るため、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が令和2年6月12日に公布され、順次施行されています。

改正の概要は次のとおりです。

- ア 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援【社会福祉法，介護保険法】
- イ 地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進【介護保険法，老人福祉法】
- ウ 医療・介護のデータ基盤の整備の推進【介護保険法，地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律】
- エ 介護人材確保及び業務効率化の取組の強化【介護保険法，老人福祉法，社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律】
- オ 社会福祉連携推進法人制度の創設【社会福祉法】

(2) 第8期介護保険事業計画に関する基本指針（案）

厚生労働省は、「介護保険制度の見直しに関する意見（令和元年12月27日社会保障審議会（※）介護保険部会から提出）」を踏まえ、現在、次の事項について基本指針の記載の充実を検討しています。

- ア 令和7年，令和22年を見据えたサービス基盤，人的基盤の整備
- イ 地域共生社会の実現
- ウ 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）
- エ 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
- オ 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進
- カ 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
- キ 災害や感染症対策に係る体制整備

(※) 社会保障審議会

厚生労働省設置法（平成11年法律第97号）第6条の規定により，厚生労働省に置かれた審議会であり，厚生労働大臣の諮問に応じて調査審議等を行います。

3 高齢者の現状

(1) 年齢別人口構成の推移

呉市の人口は、令和2年9月末現在で218,777人となっており、平成28年から令和2年までの4年間に12,938人、約6%減少しています。(図-1)

また、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)も減少が続いています。

高齢者人口(65歳以上)は、平成29年をピークに減少しています。

(2) 要介護(要支援)認定者数及び認定率の推移

要介護(要支援)認定者数は、微増傾向ですが、第7期計画策定時における見込値(以下「計画値」といいます。)と比較すると、いずれの年度においても要支援者は約8%から10%高く、要介護者は約4%から8%低くなっています。(表-1)

また、本市の要介護(要支援)認定率は、広島県、全国に比べると低いですが、年々上昇しています。(図-2)

表-1 【要介護(要支援)認定者数の推移】

(単位:人)

	平成30年			令和元年			令和2年		
	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)
要支援1	2,449	2,724	111.2	2,471	2,734	110.6	2,493	2,785	111.7
要支援2	2,116	2,224	105.1	2,140	2,335	109.1	2,163	2,354	108.8
小計	4,565	4,948	108.4	4,611	5,069	109.9	4,656	5,139	110.4
要介護1	3,094	2,905	93.9	3,133	2,806	89.6	3,169	2,739	86.4
要介護2	1,897	1,763	92.9	1,917	1,821	95.0	1,936	1,779	91.9
要介護3	1,624	1,595	98.2	1,644	1,569	95.4	1,663	1,586	95.4
要介護4	1,410	1,457	103.3	1,436	1,427	99.4	1,461	1,416	96.9
要介護5	1,266	1,239	97.9	1,284	1,274	99.2	1,301	1,213	93.2
小計	9,291	8,959	96.4	9,414	8,897	94.5	9,530	8,733	91.6
全体計	13,856	13,907	100.4	14,025	13,966	99.6	14,186	13,872	97.8

資料:厚生労働省介護保険事業状況報告(各年9月分)

図-1 【年齢別人口構成の推移】

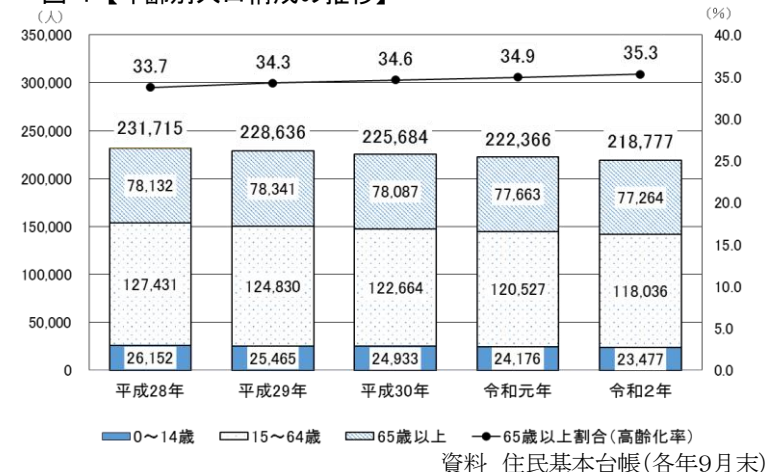


図-2 【要介護(要支援)認定率の推移】

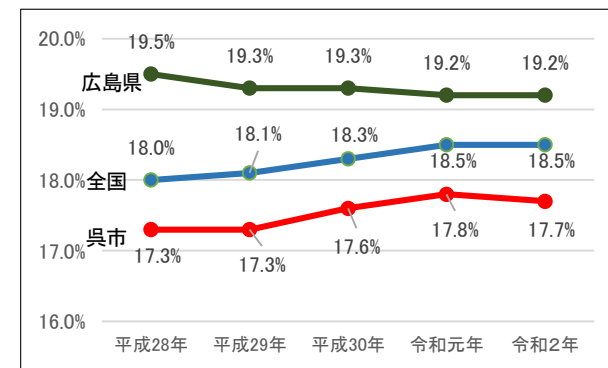
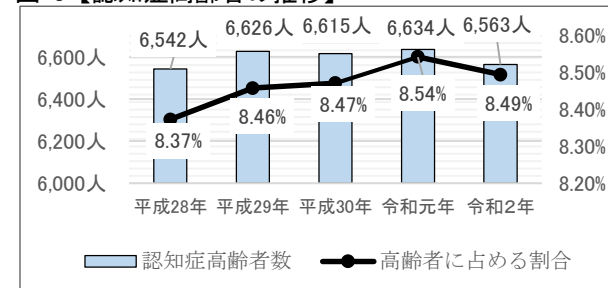


図-3 【認知症高齢者の推移】



(3) 認知症高齢者数の推移

本市では、認知症高齢者については、介護認定申請時における訪問調査による「認知症高齢者の日常生活自立度」のⅡa(※)以上を判断基準としています。

認知症高齢者数は横ばいで推移し、大きな変動はありません。(図-3)

(※)「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱaとは、家庭外において、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態をいいます。

4 要介護（要支援）認定者のサービス利用状況

(1) 介護サービス（主なもの）の利用者数(※1)

(※1) 平成30年度実績値：平成30年3月～平成31年2月利用分の月平均利用者数
 令和元年度実績値：平成31年3月～令和2年2月利用分の月平均利用者数
 令和2年度見込み：令和2年3月～9月利用分の月平均利用者数を基にした見込値

(人／月)	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	見込み	対計画比(%)
① 居宅介護サービス									
訪問介護	1,908	1,794	94.0	1,938	1,718	88.6	1,946	1,716	88.2
訪問看護	826	840	101.7	857	830	96.8	881	869	97.6
訪問リハビリテーション	217	211	97.0	229	237	103.6	240	282	132.2
通所介護	1,973	1,819	92.2	2,021	1,831	90.6	2,036	1,809	88.9
通所リハビリテーション	1,201	1,130	94.1	1,218	1,123	92.2	1,226	1,124	91.7
短期入所生活介護	950	895	94.2	978	895	91.5	1,001	838	83.7
② 地域密着型サービス									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	15	8	52.2	25	46	185.0	50	49	98.0
小規模多機能型居宅介護	141	132	93.9	144	125	86.7	144	133	92.4
認知症対応型共同生活介護	338	323	95.5	374	330	88.1	392	349	89.0
地域密着型介護老人福祉施設	107	105	98.0	107	104	96.9	165	106	64.2
看護小規模多機能型居宅介護	5	0	0	10	0	0	15	0	0
地域密着型通所介護	384	321	83.7	400	285	71.4	416	258	62.0
③ 施設サービス									
介護老人福祉施設	1,142	1,115	97.6	1,142	1,119	97.9	1,146	1,102	96.6
介護老人保健施設	1,310	1,269	96.9	1,310	1,250	95.5	1,310	1,202	91.8
介護医療院	51	2	4.2	51	35	67.8	227	192	84.6
介護療養型医療施設	131	152	116.0	131	135	103.0	111	68	61.3
④ 居宅介護支援									
居宅介護支援	4,713	4,489	95.2	4,781	4,437	92.8	4,810	4,430	92.1

(2) 介護予防サービス（主なもの）の利用者数(※1)

(人／月)	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	見込み	対計画比(%)
① 介護予防サービス									
介護予防訪問看護	196	217	110.9	203	245	120.5	210	268	127.6
介護予防訪問リハビリテーション	72	86	119.4	76	104	136.5	79	137	191.3
介護予防通所リハビリテーション	885	916	103.5	894	1,004	112.3	903	1,012	112.1
介護予防短期入所生活介護	76	80	105.7	80	88	109.9	84	73	86.9
② 地域密着型介護予防サービス									
介護予防小規模多機能型居宅介護	61	71	116.4	61	61	100.0	61	53	86.9
介護予防認知症対応型共同生活介護	8	15	187.5	8	18	225.0	8	23	287.5
③ 介護予防支援									
介護予防支援	2,656	2,228	83.9	2,683	2,441	91.0	2,709	2,632	97.2

(※2) 医療系サービスは、訪問看護、訪問リハビリテーション等をいいます。

当該医療系サービスに係る主治の医師等の指示に基づき、看護師、理学療法士等により提供するサービスです。

居宅介護サービスの利用実績は、訪問介護や通所介護等、全般的に計画値を下回っています。

これは、要介護認定者数が計画値よりも低いことが要因の一つと考えられます。

訪問リハビリテーションについては、年々増加し、令和2年度は、計画値を大きく上回る見込みです。

地域密着型サービスも計画値を下回っています。

看護小規模多機能型居宅介護については、第7期計画中に1事業者を選定しましたが、開設が令和2年度末となる予定で、期間中の利用はない見込みです。

施設サービスのうち、介護医療院については、介護療養型医療施設等からの転換が徐々に進み、令和2年度に利用者が増加する見込みです。

居宅介護支援の利用も増加していますが、計画値を下回っています。

介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーションなどの医療系サービス(※2)の利用が計画値を大きく上回っています。これは、医療ニーズの高い要支援者の増加が要因と考えられます。

また、地域密着型介護予防サービスの介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の利用者も計画値を大きく上回っていますが、これは、認知症のある要支援認定者が増加していることが要因の一つです。

介護予防支援については、利用は増加していますが、計画値を下回っています。

5 地域支援事業の実施状況

(1) 介護予防・生活支援サービス事業【介護予防・日常生活支援総合事業】の利用状況

ア 介護予防・生活支援サービス事業の対象者数の推移

(単位:人)

	平成 30 年			令和元年			令和2年		
	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)
事業対象者	394	282	71.6	634	360	56.8	874	414	47.4
要支援1	2,449	2,724	111.2	2,471	2,734	110.6	2,493	2,785	111.7
要支援2	2,116	2,224	105.1	2,140	2,335	109.1	2,163	2,354	108.8
計	4,959	5,230	105.5	5,245	5,429	103.5	5,530	5,553	100.4

事業対象者：呉市調べ、要支援者：介護保険事業状況報告（各年9月末）

介護予防・生活支援サービス事業の対象者の全体数は、計画値を上回っていますが、事業対象者（当サービスのみを利用する場合、要介護認定を省略して「基本チェックリスト」により判断）の数は、計画値を下回っています。

総合事業開始後も介護認定を受けて、介護予防・生活支援サービスを利用する人が多いことが分かります。

イ 介護予防・生活支援サービスの利用者数

(人/月)	平成 30 年度			令和元年度			令和2年度		
	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	見込み	対計画比(%)
① 第1号訪問事業									
総合事業ホームヘルプサービス(※1)	1,443	1,424	98.7	1,545	1,431	92.6	1,637	1,395	85.2
生活支援ホームヘルプサービス(※1)	20	10	50.0	40	12	30.0	60	15	25.0
支え合いホームヘルプサービス(※2)	10	0	-	20	1	5.0	30	5	16.7
短期集中訪問サービス(※2)	-	-	-	-	-	-	-	8	-
② 第1号通所事業									
総合事業デイサービス(※1)	1,410	1,449	101.3	1,553	1,513	97.4	1,772	1,427	80.5
運動型デイサービス(※2)	30	21	70.0	40	19	47.5	50	15	30.0
支え合いデイサービス(※2)	4	0	0	8	0	0	16	0	0
短期集中運動型デイサービス(※2) (令和2年度～短期集中通所サービス)	8	0	0	8	1	12.5	8	8	100.0
③ 第1号介護予防支援事業									
介護予防ケアマネジメント(※1)	1,408	1,478	100.4	1,490	1,480	99.3	1,571	1,418	90.3

(※1) 平成30年度実績値：平成30年3月～平成31年2月利用分の月平均利用者数
令和元年度実績値：平成31年3月～令和2年2月利用分の月平均利用者数
令和2年度見込み：令和2年3月～9月利用分の月平均利用者数を基にした見込値

(※2) 令和30年度実績値：平成30年4月～平成31年3月利用分の月平均利用者数
令和元年度実績値：平成31年4月～令和2年3月利用分の月平均利用者数
令和2年度見込み：令和2年度末時点の利用者数の見込値

(2) 主な介護予防事業の参加者数(※3)

(単位:人)

事業	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
すこやかサロン	9,465	9,919	6,000
ふれあい・いきいきサロン	61,347	64,634	45,000
きてくれサロン	13,498	14,273	10,000
介護予防教室(総合)〔通称：おたっしや筋力アップ教室〕	2,446	2,980	2,000
高齢者筋力向上トレーニング事業	9,756	9,618	6,000

主な介護予防事業の参加者数は、どの事業も増加していましたが、令和2年度の参加者の減少は、コロナ禍における会場の使用制限の影響が考えられます。

第1号訪問事業の総合事業ホームヘルプサービスの利用実績は、計画値を下回っています。また、生活支援ホームヘルプサービスの利用は微増傾向ですが、計画値を大きく下回っています。

第1号通所事業の総合事業デイサービスの利用実績は、増加しており、ほぼ計画どおりです。ただし、令和2年度の利用減の見込みは、コロナ禍の影響と考えられます。

支え合いデイサービス（住民主体による支援）については、実施を希望する団体がなかったため、期間中の利用はない見込みです。

介護予防ケアマネジメントの利用実績はほぼ計画どおりですが、令和2年度の利用減は、コロナ禍の影響と考えられます。

(※3) 平成30年度・令和元年度実績値：各年度の延べ参加者数、令和2年度見込み：令和2年4月～9月の延べ参加者数を基にした見込値

6 アンケート調査から見る高齢者の生活・介護の状況

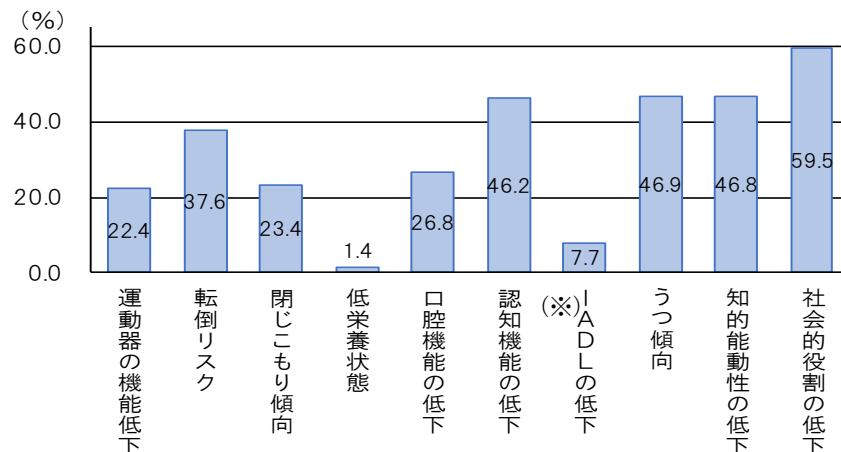
(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査のまとめ

ア 調査の概要

調査内容	厚生労働省が示した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票」に基づき作成		
調査対象者	65歳以上で要介護認定を受けていない人、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援1・2認定者		
対象者数	日常生活圏域別、前期・後期高齢者別に無作為抽出 各200人（合計3,200人）		
配布・回収方法	郵送による配布・回収	調査の期間	令和2年3月2日～令和2年3月25日
回答数	2,254人	回答率	70.4%

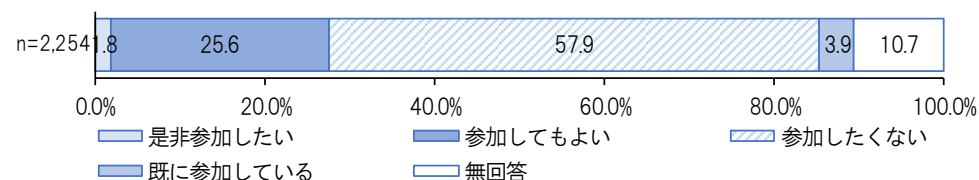
イ 調査の結果（主なもの）

(ア) 各機能の低下リスク【対象：回答者全員 2,254人】

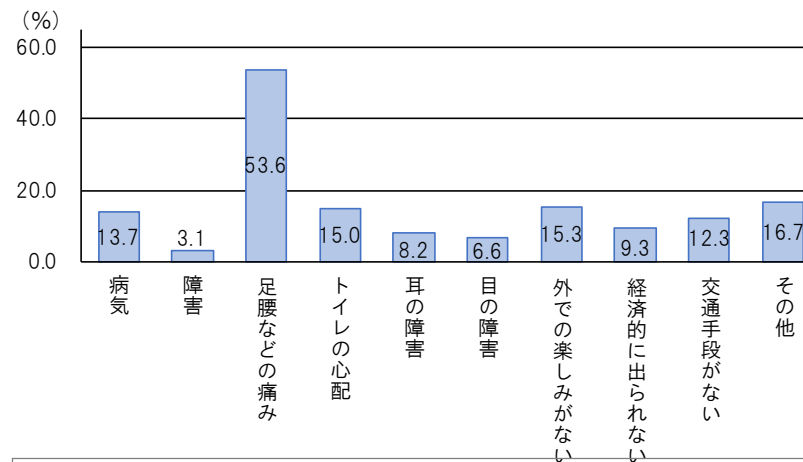


※ IADL: 手段的日常生活動作（日常生活に関連した買物・料理・掃除等の動作）

(ウ) 地域活動への参画意欲【対象：回答者全員 2,254人】



(イ) 外出を控えている理由【対象：外出を控えていると答えた人 681人】



(ア) アンケートの回答内容を基に身体的機能等のリスクについての分析を行ったところ、各種リスクがあると判定された人の割合は、「社会的役割（友人など他者との関り）の低下」が59.5%と最も多くなっています。そのほか、「うつ傾向」、「知的能動性の低下」、「認知機能の低下」のリスクが40%を超えて多くなっています。

(イ) 高齢者が外出を控えていると回答した人は、30.2%で、その理由としては、「足腰などの痛み」が53.6%と最も多くなっており、運動器の機能低下やフレイルを防ぐための事業の展開が望まれます。なお、「その他」の記載には、「新型コロナウイルス感染予防のため」(6.2%)が含まれていました。

(ウ) 地域活動の企画・運営（お世話役）に参加してみたいと思う人が、「是非参加したい」、「既に参加している」、「参加してもよい」を合わせると、31.3%でした。

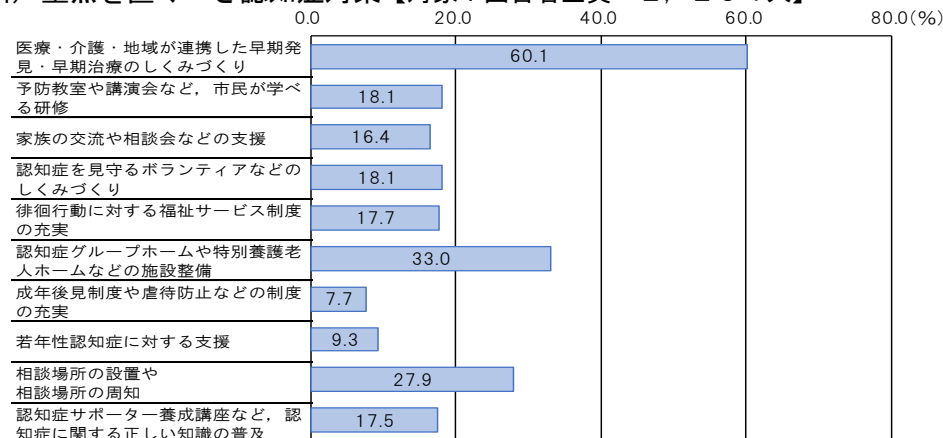
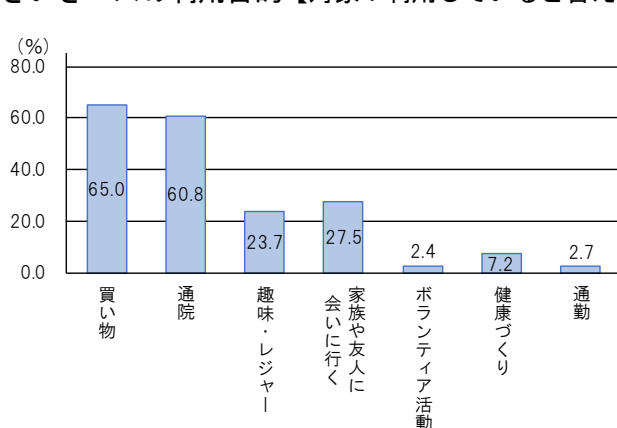
(2) 高齢者施策等に関するアンケート調査のまとめ

ア 調査の概要

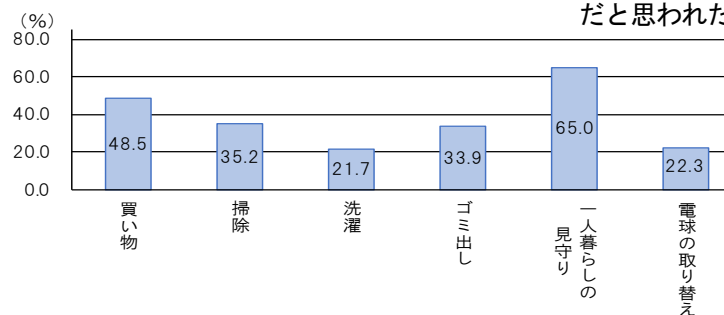
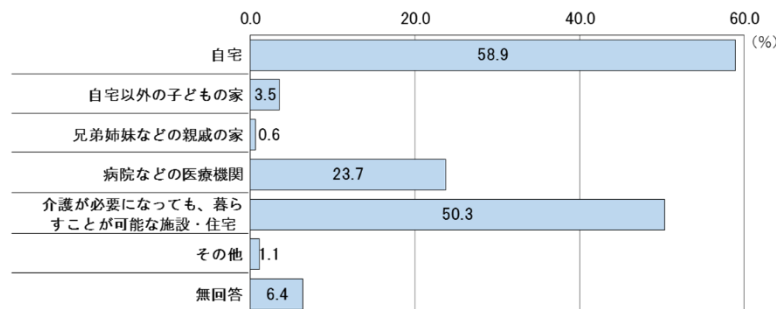
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査に高齢者施策等に関する呉市独自の項目を加え、実施しました。

イ 調査の結果（主なもの）

(ア) いきいきパスの利用目的【対象：利用していると答えた人 966人】 (イ) 重点を置くべき認知症対策【対象：回答者全員 2,254人】



(ウ) 今後、介護になったときの暮らし方【対象：回答者全員 2,254人】 (エ) ボランティアに支援してもらいたいこと【対象：ボランティア活動が必要だと思われた人 1,444人】



- (ア) いきいきパスを利用する目的として、最も多かったのは「買い物」の65.0%で、次が「通院」60.8%となっています。
- (イ) 認知症対策を進めていく上で重点を置くべきこととして、「医療・介護・地域が連携した早期発見・早期治療の仕組みづくり」と回答した人が60.1%と最も多く、次が「認知症グループホームや特別養護老人ホームなどの施設整備」で33.0%となっています。
- (ウ) 今後、介護になったときの暮らし方として、「自宅」を希望している人が58.9%で最も高く、「介護が必要になっても、暮らすことが可能な施設・住宅」が50.3%と続きます。
- (エ) ボランティアが「必要だと思う」人は回答者の64.1%で、ボランティアに支援してもらいたいこととして、「一人暮らしの見守り」が65.0%と最も高く、次いで「買い物」48.5%、「掃除」35.2%となっています。

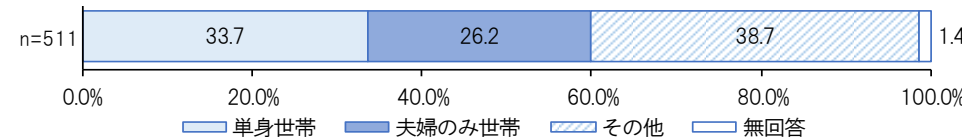
(3) 在宅介護実態調査のまとめ

ア 調査の概要

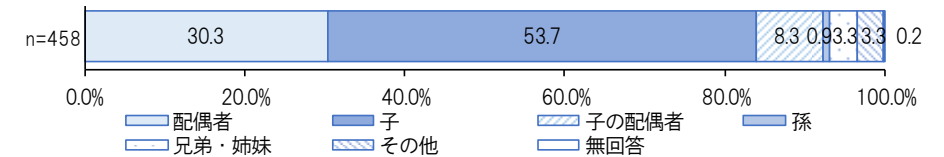
調査内容	厚生労働省が示した「在宅介護実態調査票」に基づき作成 A票：ご本人向け（問1～14） B票：主な介護者向け（問1～7）		
調査対象者	調査期間内に要支援・要介護認定の更新・区分変更申請に伴う認定調査を行った、在宅で生活する人（施設・居住系、入院を除く。）		
調査手法	認定調査員による聞き取り調査	調査の期間	令和2年2月10日～令和2年7月31日
回答数	511人		

イ 調査の結果

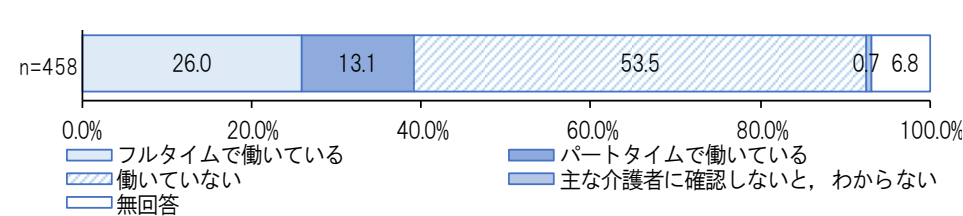
(7) 世帯類型【対象：回答者全員 511人】



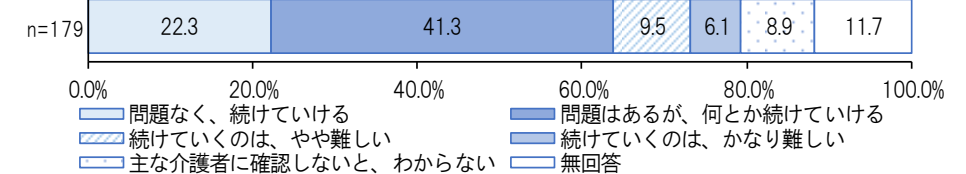
(i) 主な介護者の状況【対象：介護を受けていると答えた人 458人】



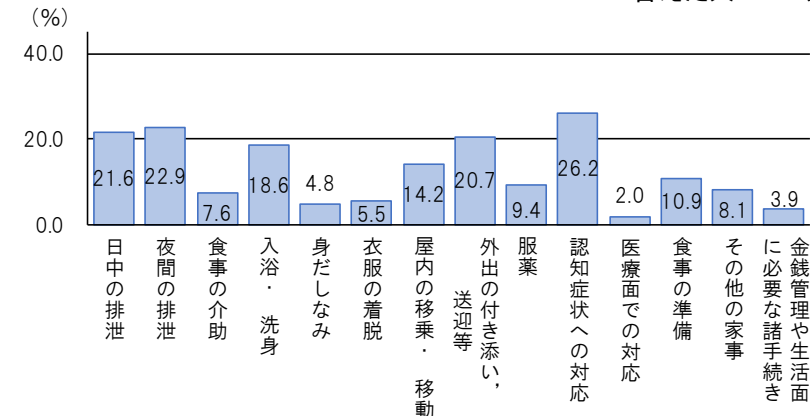
(7) 主な介護者の勤務形態【対象：介護を受けていると答えた人 458人】



(i) 主な介護者の今後の就労継続【対象：介護者が働いていると答えた人 179人】



(7) 介護者が不安を感じる介護【対象：介護を受けていると答えた人 458人】



- (7) 世帯タイプの割合を見ると、「単身世帯」が33.7%、「夫婦のみ世帯」が26.2%となっています。
- (i) 主な介護者の割合を見ると「子」が53.7%で最も高く、次いで「配偶者」30.3%、「子の配偶者」が8.3%となっています。
- (7) 主な介護者の勤務形態の割合を見ると、「フルタイムで働いている」が26.0%、「パートタイムで働いている」が13.1%で、就労している介護者の割合は全体で39.1%となっています。
- (i) 主な介護者の今後の介護をしながらの就労継続見込みの割合を見ると、「問題はあるが、何とか続けていける」が41.3%で最も多く、次いで「問題なく、続けていける」が22.3%となっています。「続けていくのは、かなり難しい」と回答した人は6.1%となっています。
- (7) 主な介護者が不安を感じる介護の割合を見ると、「認知症状への対応」が26.2%と最も多く、次いで「夜間の排泄」が22.9%、「日中の排泄」21.6%となっています。

7 前計画(第7期計画)の振返り

基本目標	重点施策	主　　な　　取　　組																																																																																		
1 地域包括ケアシステムの推進	1　地域包括支援センターの機能強化	総合相談支援業務を強化するための事業を集中して実施し、地域の実情に合った地域包括ケアシステムを構築しました。 ○　総合相談支援業務の強化 ○　包括的・継続的ケアマネジメントの充実強化																																																																																		
	2　在宅医療・介護の連携推進	三つの日常生活圏域に在宅医療・介護連携推進員を配置し、地域の実情に即した取組を実施しました。 ○　在宅医療・介護連携に係る共同研究事業【在宅医療・介護関係者の研修、高度ケースマネジメントの実施等】 ○　呉市地域ケア推進会議（地域包括ケア推進専門部会）の設置																																																																																		
	3　認知症対策の推進	新オレンジプランに沿った認知症の取組を積極的に推進しました。 ○　早期診断・早期対応に向けた体制整備【認知症初期集中支援チームの運営、認知症地域支援推進員活動の推進等】 ○　認知症医療体制の充実、専門医療機関との連携強化【呉地区認知症診療ネットワークの普及】 ○　認知症の高齢者にやさしい地域づくり【認知症サポーター養成等】																																																																																		
	4　自立支援・重度化防止の推進	生活習慣を改善し、生活機能全体を向上させることによる、活動的で生きがいを持てる生活環境の整備及び地域づくりを推進しました。 ○　リハビリテーション専門職との連携による通いの場の充実																																																																																		
	5　地域ケア会議の推進	多職種協働による個別事例の検討を行い、地域のネットワークの構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進しました。 ○　多職種連携による地域支援ネットワークの構築																																																																																		
	表　達成状況【達成基準：◎…達成済み　○…達成見込み　△…達成困難　―…判断不可】 <table><tr><th>重点</th><th></th><th colspan="2">計画策定時の数値</th><th colspan="2">直近の数値</th><th>令和2年度末の目標</th><th>達成状況</th></tr><tr><td rowspan="2">1</td><td>総合相談支援・権利擁護相談件数</td><td>(平成 28 年度末)</td><td>15,251 件</td><td>(令和元年度末)</td><td>17,318 件</td><td>16,000 件</td><td>◎</td></tr><tr><td>地域包括支援センターの周知度</td><td>(平成 28 年度末)</td><td>44.9%</td><td>(令和元年度末)</td><td>41.5%</td><td>55.0%</td><td>△</td></tr><tr><td rowspan="3">2</td><td>在宅医療・介護連携推進員</td><td>(平成 28 年度末)</td><td>1 人</td><td>(令和元年度末)</td><td>3 人</td><td>5 人</td><td>△</td></tr><tr><td>在宅医療・介護関係者研修参加者数</td><td>(平成 28 年度末)</td><td>110 人</td><td>(令和元年度末)</td><td>301 人</td><td>300 人</td><td>◎</td></tr><tr><td>高度ケースマネジメントの実施者数</td><td>(平成 28 年度末)</td><td>15 人</td><td>(令和元年度末)</td><td>18 人</td><td>75 人</td><td>△</td></tr><tr><td rowspan="2">3</td><td>認知症への理解を深めるための普及啓発を行う回数</td><td>(平成 28 年度末)</td><td>91 回</td><td>(令和元年度末)</td><td>110 回</td><td>105 回</td><td>◎</td></tr><tr><td>認知症サポーター養成講座受講者数</td><td>(平成 28 年度末)</td><td>14,479 人</td><td>(令和元年度末)</td><td>17,042 人</td><td>18,000 人</td><td>△</td></tr><tr><td>4</td><td>住民主体の通いの場へのリハビリテーション専門職派遣回数</td><td>(平成 28 年度末)</td><td>0 回</td><td>(令和元年度末)</td><td>56 回</td><td>30 回</td><td>◎</td></tr><tr><td rowspan="2">5</td><td>個別地域ケア会議の開催回数</td><td>(平成 28 年度末)</td><td>65 回</td><td>(令和元年度末)</td><td>32 回</td><td>96 回</td><td>△</td></tr><tr><td>地域課題からの政策提言（地域ごと）</td><td>(平成 28 年度末)</td><td>0 圏域</td><td>(令和元年度末)</td><td>3 圏域</td><td>全圏域</td><td>△</td></tr></table>		重点		計画策定時の数値		直近の数値		令和2年度末の目標	達成状況	1	総合相談支援・権利擁護相談件数	(平成 28 年度末)	15,251 件	(令和元年度末)	17,318 件	16,000 件	◎	地域包括支援センターの周知度	(平成 28 年度末)	44.9%	(令和元年度末)	41.5%	55.0%	△	2	在宅医療・介護連携推進員	(平成 28 年度末)	1 人	(令和元年度末)	3 人	5 人	△	在宅医療・介護関係者研修参加者数	(平成 28 年度末)	110 人	(令和元年度末)	301 人	300 人	◎	高度ケースマネジメントの実施者数	(平成 28 年度末)	15 人	(令和元年度末)	18 人	75 人	△	3	認知症への理解を深めるための普及啓発を行う回数	(平成 28 年度末)	91 回	(令和元年度末)	110 回	105 回	◎	認知症サポーター養成講座受講者数	(平成 28 年度末)	14,479 人	(令和元年度末)	17,042 人	18,000 人	△	4	住民主体の通いの場へのリハビリテーション専門職派遣回数	(平成 28 年度末)	0 回	(令和元年度末)	56 回	30 回	◎	5	個別地域ケア会議の開催回数	(平成 28 年度末)	65 回	(令和元年度末)	32 回	96 回	△	地域課題からの政策提言（地域ごと）	(平成 28 年度末)	0 圏域	(令和元年度末)	3 圏域	全圏域
重点		計画策定時の数値		直近の数値		令和2年度末の目標	達成状況																																																																													
1	総合相談支援・権利擁護相談件数	(平成 28 年度末)	15,251 件	(令和元年度末)	17,318 件	16,000 件	◎																																																																													
	地域包括支援センターの周知度	(平成 28 年度末)	44.9%	(令和元年度末)	41.5%	55.0%	△																																																																													
2	在宅医療・介護連携推進員	(平成 28 年度末)	1 人	(令和元年度末)	3 人	5 人	△																																																																													
	在宅医療・介護関係者研修参加者数	(平成 28 年度末)	110 人	(令和元年度末)	301 人	300 人	◎																																																																													
	高度ケースマネジメントの実施者数	(平成 28 年度末)	15 人	(令和元年度末)	18 人	75 人	△																																																																													
3	認知症への理解を深めるための普及啓発を行う回数	(平成 28 年度末)	91 回	(令和元年度末)	110 回	105 回	◎																																																																													
	認知症サポーター養成講座受講者数	(平成 28 年度末)	14,479 人	(令和元年度末)	17,042 人	18,000 人	△																																																																													
4	住民主体の通いの場へのリハビリテーション専門職派遣回数	(平成 28 年度末)	0 回	(令和元年度末)	56 回	30 回	◎																																																																													
5	個別地域ケア会議の開催回数	(平成 28 年度末)	65 回	(令和元年度末)	32 回	96 回	△																																																																													
	地域課題からの政策提言（地域ごと）	(平成 28 年度末)	0 圏域	(令和元年度末)	3 圏域	全圏域	△																																																																													
2 が　い　と　社　会　参　加 高　齢　者　の　生　き	1　介護予防と生活支援の推進	住み慣れた地域で社会との交流の場づくりを積極的に推進しました。 ○　介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ○　介護予防の推進【運動機能改善、閉じこもりや認知症予防、口腔機能向上等の取組、住民主体の介護予防の推進等】																																																																																		
	2　健康づくり・社会参加の促進	健康で長生きできる心身を維持していくことができるよう、高齢者の社会参加を促進し、地域の中で自ら生きがいや健康づくりのための学びを継続的に行える環境づくりを推進しました。 ○　社会参加の促進【生きがいづくり推進体制の構築、老人福祉センター等の活用】 ○　社会活動の支援の推進【老人クラブ活動支援、高齢者生きがい対策事業の促進等】 ○　第3次健康くれ21との連携推進【運動習慣の定着、生活習慣病等の重症化予防等】																																																																																		

2
高齢者の
生きがいと
社会参加

3
健全な介護を
支える仕組
みの推進

表 達成状況		【達成基準：◎…達成済み ○…達成見込み △…達成困難 ―…判断不可】					
重点		計画策定時の数値		直近の数値		令和2年度末の目標	達成状況
1	介護予防教室等参加者数	(平成 28 年度末) 33,616 人		(令和元年度末) 37,389 人		36,400 人	◎
	住民主体の通いの場（週 1 回以上）	(平成 28 年度末) 21 か所		(令和元年度末) 55 か所		40 か所	◎
	口腔ケア推進員による普及啓発参加者数	(平成 28 年度末) 500 人		(令和元年度末) 310 人		900 人	△
2	生きがい対策事業の参加者数	(平成 28 年度末) 11,582 人		(令和元年度末) 10,133 人		12,000 人	△
	健康寿命	(平成 28 年) 男性 79.96 歳 女性 84.42 歳		(平成 30 年) 男性 79.32 歳 女性 84.46 歳		平均寿命の増加分を 上回る健康寿命の増加	―

1	在宅生活支援の充実	高齢者が住み慣れた地域や家庭で、安心して安全に生活できるよう、高齢者福祉サービスを多角的に提供しました。 ○ 在宅支援サービスの充実【配食サービス，紙おむつ購入助成事業等】
2	高齢者の住まいの支援・高齢者にやさしいまちづくり	地域においてそれぞれの生活ニーズに合った住まいが提供され，個人の尊厳が確保された生活が実現されるよう，高齢者が住みやすいまちづくりを推進しました。 ○ 安心安全な高齢者の住まいの支援 ○ 災害時支援体制の充実【福祉避難所の運営体制の構築，緊急時の高齢者への情報提供，災害時支援】
3	高齢者の権利擁護・虐待防止の推進	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるように，高齢者の権利擁護及び虐待防止の取組を進めました。 ○ 高齢者の権利を守る制度の充実強化【呉市権利擁護センター，日常生活自立支援事業「かけはし」】 ○ 成年後見制度利用体制の充実強化 ○ 高齢者虐待防止の推進【高齢者虐待に関する知識・理解の普及促進，未然防止・早期発見への取組】
4	介護を行う家族の支援	家族による介護負担の軽減，特に認知症の人を介護している家族の心理的な負担，孤立感を軽減し，介護離職ゼロを目指す取組を推進しました。 ○ 介護者の支援【地域介護教室，認知症カフェの設置】
5	介護サービス等の充実	身近な地域で安心して介護サービスを受けられ，尊厳を持って生活できるよう，高齢者の自立支援に向けた介護サービスの基盤を整備しました。 ○ 介護保険事業の推進・介護サービス見込量の確保
6	介護保険事業の円滑な推進	介護給付適正化の取組により，適切かつ質の高いサービスが提供されるとともに，安定した介護保険制度の運営を確保するよう保険者の機能を発揮し，介護保険事業の円滑な実施に努めました。 ○ 適切な介護サービスの実施【適切な介護認定等の実施，ケアマネジメントの適正化】 ○ 介護相談員派遣事業

表 達成状況		【達成基準：◎…達成済み ○…達成見込み △…達成困難 ―…判断不可】					
重点		計画策定時の数値		直近の数値		令和2年度末の目標	達成状況
1	主観的幸福感（8～10 点）	(平成 28 年度末) 45.6%		(令和元年度末) 43.5%		50.0%	△
2	週に 2 回以上外出している人の割合	(平成 28 年度末) 74.3%		(令和元年度末) 75.2%		77.0%	△
3	成年後見制度利用支援事業の周知度	(平成 28 年度末) 28.6%		(令和元年度末) 28.9%		40.0%	△
	市民後見人養成件数	(平成 28 年度末) 0 件		(令和元年度末) 0 件		6 件	△
4	就労できると回答した介護者の割合	(平成 28 年度末) 67.8%		(令和元年度末) 63.6%		75.0%	△
5	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの実施事業者数	(平成 28 年度末) 1 事業所		(令和元年度末) 2 事業所		2 事業所	◎
6	ケアプラン点検実施居宅介護支援事業所数	(平成 27～29 年度の 3 年間) 全事業所		(令和元年度末) 51 事業所		3 年間で全事業所	○
	介護相談員活動回数（施設訪問・調整会議）	(平成 28 年度末) 148 回		(令和元年度末) 182 回		180 回	◎

8 呉市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）の基本理念と基本方針

(1) 基本理念

呉市の将来都市像及び「目指すべき姿」を踏まえ、呉市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の基本理念については、第7期計画までの基本理念や基本施策を更に発展させるため、次のとおり設定することとします。

高齢者誰もが、住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けることができるまち

生涯にわたり生きがいを持ち、健やかで自立した生活を送ることができるよう、高齢者が主体となる健康づくりや高齢者一人一人の健康状態に応じた介護予防、フレイル（心身の活力が低下し、要介護へ移行する中間の状態）予防に取り組み、健康寿命の延伸を図るとともに、社会参加と自己実現ができる環境づくりを推進します。

また、介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、サービスを必要とする人に必要なサービスが提供されるよう取組を推進していきます。

さらには、地域共生社会の実現に向け、相談者の属性（高齢、障害、生活困窮など）、世代、相談内容にかかわらず重層的な支援を行うことができる体制の構築を進めます。

(2) 基本方針と基本施策

基本方針	基本施策	重点施策		
1 生涯にわたり健やかで自立した生活の実現	1 主体的な健康づくりの推進	1 健康的な生活習慣の定着・推進	2 健診の受診促進	3 介護予防・認知症予防活動の充実
	2 データヘルスの推進	1 データヘルスによる介護予防・重症化予防の推進		
2 地域で安心して生活するための支援体制の充実	1 地域包括ケアシステムの推進	1 地域共生社会の実現に向けた取組の推進	2 地域包括支援センターの機能強化	3 在宅医療・介護連携の推進
		4 地域ケア会議の推進	5 生活支援体制の整備	6 認知症対策の推進
		7 高齢者の権利擁護・虐待防止の推進	8 災害時等の体制整備	
3 生きがいを持ち、輝いた生活の実現	1 社会参加の促進	1 高齢者の生きがいづくり	2 高齢者の就労的活動支援	
4 介護が必要になっても、安心して生活できる支援体制の充実	1 介護を支える仕組みの推進	1 介護サービス等の充実	2 介護保険事業の円滑な実施	3 在宅生活支援の充実
		4 介護を行う家族の支援	5 保険者機能の強化	6 高齢者の住まいの支援

9 介護保険事業の推進

(1) 第1号被保険者（高齢者）と要介護（要支援）認定者等の推計

ア 被保険者数（高齢者数）の見込み

令和7年までの被保険者数（高齢者数）は、本市の住民基本台帳を基に、将来人口の一般的な推計手法であるコーホート変化率法により推計しました。今後も総人口は継続的に減少し、高齢者数も減少することが見込まれます。ただし、75歳以上の後期高齢者数は、令和7年度まで増加する見込みです。（図-1）

イ 要介護（要支援）認定者数の見込み

後期高齢者の増加に伴い、要介護（要支援）認定者も増加する見込みです。現在の推移から算出した認定率を基に、その傾向が今後も続くという前提で推計しました。ただし、要支援認定者数については、介護予防効果による調整を行っています。（図-2）

図-1【被保険者数の見込み】

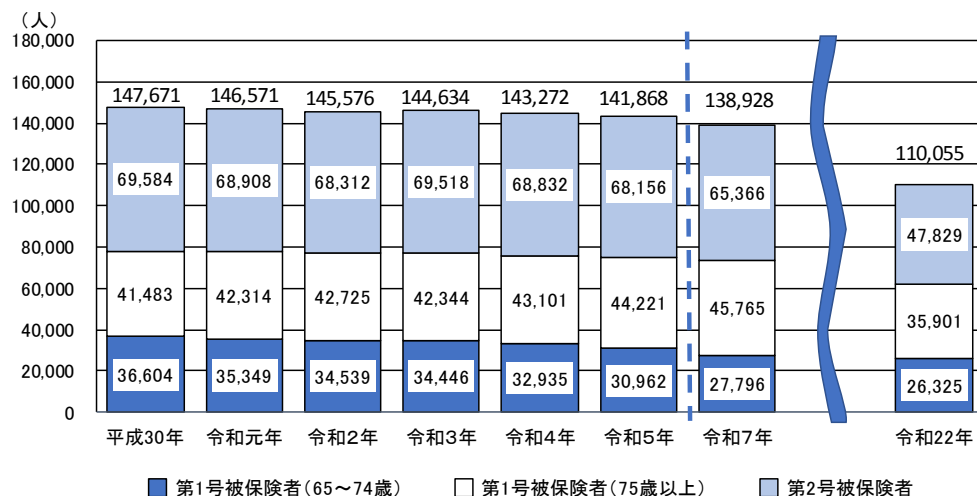
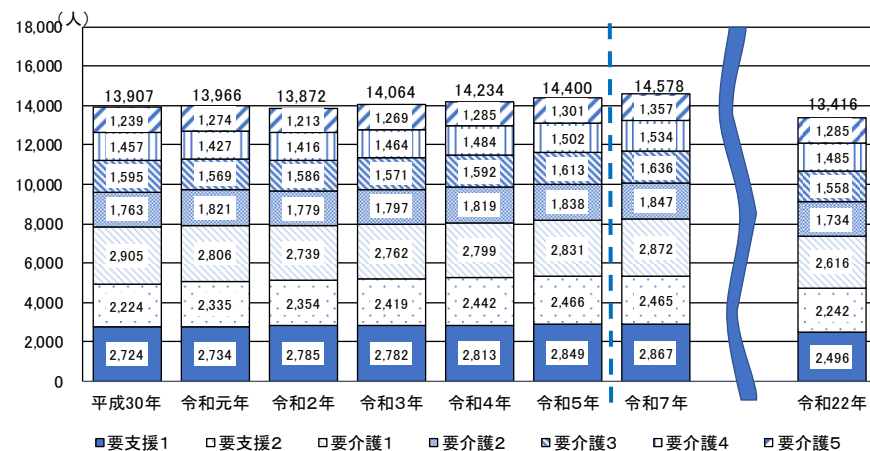


図-2【要介護（要支援）認定者数の見込み】

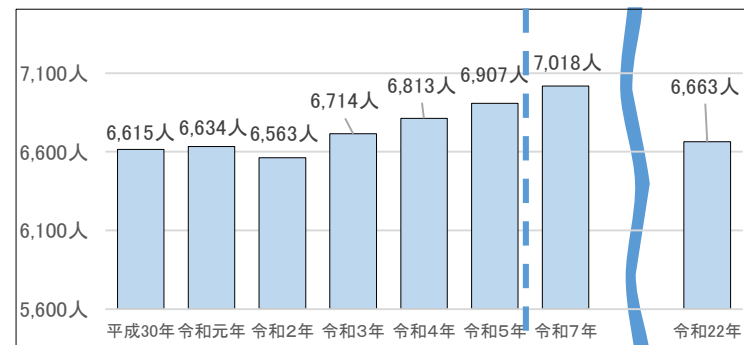


ウ 認知症高齢者数の見込み

令和元年の男女5歳階級別の要介護（要支援）認定者に対する認知症高齢者の割合を求め、今後求めた割合が一定のまま推移すると仮定して、男女5歳階級別の要介護（要支援）認定者の数の見込みに当該割合を乗じて推計しました。（図-3）

推計では、令和7年までは、後期高齢者数の増に伴い、認知症高齢者も増加する見込みです。

図-3【認知症高齢者数の見込み】



(2) 介護サービス別の見込量（主なもの）

ア 居宅・介護サービス

区 分 (人／月)	第7期 (見込み)	見込量					令和 22 年度
		第8期計画				令和7年度	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
訪問介護	1,716	1,744	1,769	1,803	1,825	1,643	
訪問看護	869	878	891	911	925	830	
介護予防訪問看護	268	268	270	273	274	245	
訪問リハビリテーション	282	259	261	267	272	245	
介護予防訪問リハビリテーション	137	125	126	128	128	115	
通所介護	1,809	1,825	1,851	1,884	1,907	1,718	
通所リハビリテーション	1,124	1,126	1,141	1,163	1,177	1,061	
介護予防通所リハビリテーション	1,012	991	1,000	1,012	1,016	903	
短期入所生活介護	838	902	919	930	945	853	
介護予防短期入所生活介護	73	88	88	89	89	80	
特定施設入居者生活介護	432	検 討 中					
介護予防特定施設入居者生活介護	106						
居宅介護支援	4,430	4,466	4,529	4,613	4,673	4,208	
介護予防支援	2,632	2,637	2,663	2,693	2,706	2,404	

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業の見込量

ア 総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）の対象者数の見込み

区分	第7期 (見込み)	見込量				
		第8期計画			令和7年	令和22年
		令和3年	令和4年	令和5年		
事業対象者	400	447	455	468	486	354
要支援認定者	5,139	5,201	5,255	5,315	5,332	4,738
要支援 1	2,785	2,782	2,813	2,849	2,867	2,496
要支援 2	2,354	2,419	2,442	2,466	2,465	2,242
合 計	5,539	5,648	5,710	5,783	5,818	5,092

イ 第1号介護通所事業

区分 (人／月)	第7期 (見込み)	見込量					令和 22 年度
		第8期計画					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度		
第1号訪問事業							
総合事業ホームヘルプサービス	1,395	1,468	1,485	1,503	1,513	1,324	
生活支援ホームヘルプサービス	15	17	17	18	18	13	
支え合いホームヘルプサービス	5	6	7	8	10	5	
短期集中訪問サービス	8	10	12	14	17	8	

イ 地域密着型サービス

区 分 (人／月)	第7期 (見込み)	見込量					令和 22 年度
		第8期計画				令和7年度	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	49	52	66	75	75	65	
認知症対応型通所介護	77	98	99	100	102	92	
介護予防認知症対応型通所介護	5	3	3	3	3	3	
小規模多機能型居宅介護	133	127	130	132	135	121	
介護予防小規模多機能型居宅介護	53	69	70	70	71	62	
認知症対応型共同生活介護	349						
介護予防認知症対応型共同生活介護	23	検 討 中					
地域密着型介護老人福祉施設	106						
看護小規模多機能型居宅介護	0	10	15	19	25	25	
地域密着型通所介護	258	297	302	306	310	279	

ウ 施設サービス

区 分 (人／月)	第7期 (見込み)	見込量					令和 22 年度
		第8期計画			令和7年度		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
介護老人福祉施設	1,120						
介護老人保健施設	1,202		検 討 中				
介護医療院	192						
介護療養型医療施設	68						

ウ 第1号通所事業・第1号介護予防支援事業

区分 (人／月)	第7期 (見込み)	見込量					令和 22 年度
		第8期計画			令和7年度		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度	
第1号通所事業							
総合事業デイサービス	1,427	1,525	1,541	1,561	1,570	1,375	
運動型デイサービス	25	31	32	33	34	22	
支え合いデイサービス	0	6	7	8	10	5	
短期集中通所サービス	5	6	7	8	10	8	
第1号介護予防支援事業							
介護予防ケアマネジメント	1,419	1,614	1,633	1,658	1,676	1,428	

10 呉市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）に対する市民からの意見募集について

(1) 意見募集をする案件名

呉市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）

(2) 意見募集期間等

ア 公表期間 令和2年12月21日（月）から

イ 募集期間 令和2年12月21日（月）から

令和3年1月19日（火）まで（30日間）

(3) 意見募集の周知方法

ア 呉市ホームページへ掲載

イ 市役所1階介護保険課及び各市民センター（支所）窓口における配布

(4) 意見書の提出

意見書に必要事項（意見内容並びに住所、氏名及び電話番号）を記入の上、郵送、ファクシミリ、電子メール、電子申請又は持参（介護保険課及び各市民センター（支所）の窓口）により提出

(5) 意見の公表場所

呉市ホームページ、呉市役所1階介護保険課及び1階シビックモール

（国際ソロプチミスト呉広場）、各市民センター（支所）窓口

(6) 今後のスケジュール

12月中旬	呉市ホームページ及び市政だより1月号で意見募集の告知
12月21日	意見募集の開始
1月19日	意見募集の締切
2月上旬	呉市保健福祉審議会高齢者福祉専門分科会への意見募集結果の報告 同分科会における計画案の審議
2月中旬	呉市保健福祉審議会からの答申
3月上旬	民生委員会への意見募集結果及び最終計画案の報告
3月下旬	計画の策定並びに意見募集結果及び計画の公表